鹿児島県立大島北高等学校 校 長 下髙原 涼子

新型コロナウイルス感染症に係る一斉臨時休業について(お願い)

本日付けで鹿児島県教育委員会から「新型コロナウイルス感染症に係る県立高等学校等の一斉臨時休業について」の通知がありました。

これに基づき、何より子供たちの健康・安全を第一に考え、多くの子供たちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、当面、令和2年3月2日(月)から3月15日(日)までの間、学校保健安全法第20条に基づき、一斉臨時休業を行うこととなりましたのでお知らせします。

臨時休業を行うに当たり、お子様の臨時休業中の過ごし方について、ご家庭におかれましても下記のとおり対応をお願いします。

記

生徒の臨時休業中の過ごし方について

- (1) 休業中の連絡や生徒の状況確認等のため、確実に連絡がとれますように学校の HP や連絡網の 確認をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルスの感染を防止するため臨時休業措置であるという趣旨をお子様にも理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにご指導ください。
- (3) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策をするようにご指導ください。
- (4) 休業中,家庭においても自主的かつ計画的に学習に取り組むようにご指導ください。尚,課題等については HP で確信してください。必要に応じて連絡網を回します。
- (5) お子様の体調不良が見られる場合は、速やかに担任にご連絡ください。
- (6) この他, ご質問がありましたら, 中須教頭までご連絡ください。 TEL 0997-63-0005 (大島北高等学校)